

新型コロナウイルス感染症対策本部（第31回）

日時：令和2年4月24日（金）

17時55分～18時10分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1-1、1-2、1-3 厚生労働省提出資料

資料2 法務省提出資料

資料3 内閣府提出資料

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年4月24日(金)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について①(令和2年4月23日18時時点)

	中国	香港	マカオ	日本 ※1	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	豪州	米国
感染者数	82798	1034	45	12388	10702	426	10141	45	2826	268	5532	6647	837947
死亡者数	4632	4		317	240	6	11		49		92	74	46497

	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン
感染者数	40179	119151	150062	122	330	8238	4129	6710	20471	187327	133495	57934	16004	208389
死亡者数	1974	21340	5250		7	46	141	446	652	25085	18100	513	1937	21717

	ベルギー	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス
感染者数	41889	3659	85996	14498	682	2248	2027	1614	1176	1631	2910	14889	28187
死亡者数	6262	264	5391	184	22	11	7	8	36	83	392	510	1216

	クロアチア	ブラジル	ジョージア	パキスタン	北マケドニア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア
感染者数	1950	45757	416	10076	1259	2408	7275	9710	8108	1559	34842	488	1370	665
死亡者数	48	2906	5	209	55	121	163	483	370	43	4054	40	38	19

	アイスランド	アゼルバイジャン	ベラルーシ	ニュージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国
感染者数	1785	1518	7281	1451	9501	7141	3654	94	10850	16671	7087	1473	5300
死亡者数	10	20	55	14	712	9	78	1	520	769	201	24	245

※1 うち 805例は無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について②(令和2年4月23日18時時点)

	インドネシア	アンドラ	ポルトガル	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン
感染者数	7418	723	21982	761	442	12772	435	3144	11296	6592	3446	909	2168	81
死亡者数	616	37	785	9	5	109	7	145	147	174	145	38	225	1

	ポーランド	スロベニア	パレスチナ	ボスニア・ヘルツェゴビナ	南アフリカ	ジブラルタル(英領)	ブータン	カメルーン	トーゴ	セルビア	スロバキア	バチカン	コロンビア
感染者数	10169	1353	474	1368	3635	133	6	1163	88	6630	1244	9	4356
死亡者数	401	77	2	50	58			43	6	130	14		189

	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	チャンネル諸島(英王室属領)	モンゴル
感染者数	19250	681	444	213	3772	2778	1024	86	138	790	634	609	1	35
死亡者数	530	6	3	8	110	73	45		1	17	26	38		

	パナマ	ポリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国	ジャマイカ	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガーンジー(英領)	ジャージー(英領)	ケイマン諸島(英領)	キューバ	トリニダード・トバゴ
感染者数	4821	609	510	359	233	98674	952	67	239	250	66	1189	115
死亡者数	136	34	46	25	6	2376	13	7	10	14	1	38	8

	スーダン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ	ベネズエラ	ガボン	ガーナ	アンティグア・バーブーダ	カザフスタン	ウルグアイ	アルバ	ナミビア	セーシェル
感染者数	140	761	116	303	316	288	166	1154	24	2135	543	97	16	11
死亡者数	13	6	3	14	9	10	1	9	3	19	10	2		

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について③(令和2年4月23日18時時点)

	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム	モーリタニア	コンボ	コンゴ共和国	セントビンセント及びクレナディーン諸島	中央アフリカ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア
感染者数	15	153	31	14	10	7	510	186	13	14	1716	84	101
死亡者数			1	1	1	1	18	6			6		8

	タンザニア	ソマリア	ベナン	パハマ	モンテネグロ	バルバドス	キルギス	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モーリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド
感染者数	284	286	54	65	315	75	612	74	974	10	329	18	237	33
死亡者数	10	14	1	9	5	5	7	3	2	1	9		7	

	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール	パプアニューギニア	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室属領)	ウガンダ
感染者数	10	11	121	62	25	662	8	28	73	39	23	307	63
死亡者数	2			3	2	20		3	1			10	

	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	バミューダ(英領)	ミャンマー	ドミニカ国	ラオス	タークス・カイコス諸島(英領)	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー・ネイビス	リビア
感染者数	18	42	41	15	18	86	123	16	19	11	50	293	15	59
死亡者数		3			2	5	5			1		14		1

	アンギラ(英領)	バージン諸島(英領)	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	ポネール、セント・ユースタティウス及びサバ	フォークランド諸島(英領)	西サハラ	南スーダン共和国	サントメ・プリンシペ	イエメン共和国	その他※2	計
感染者数	3	4	61	11	20	23	5	11	6	4	4	1	712	2581164
死亡者数		1		1	1	2							13	182016

※2 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症に関する入退院の状況

【国内事例】 括弧内は前日比

4月23日（水）18時時点

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
12388 (+435)	10600 (+354) 重症→軽～中等症になった者 57	2536 (+62) [※]	317 (+19) [※]

【クルーズ船事例】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
672	14 重症→軽～中等症になった者 33	645	13

【総計】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
13060 (+435)	10614 (+354) 重症→軽～中等症になった者 90	3181 (+62) [※]	330 (+19) [※]

(注) 1 【国内事例】には、空港検疫で確認されたPCR検査陽性者133名を含む。

2 【クルーズ船事例】にはチャーター便帰国した者(40名)は含めない。

3 【クルーズ船事例】には藤田岡崎医療センター分を含む。

4 前日比については、22日の時点の数値から、自治体から過去の陽性者数について34例報告がなされたため追加したものからの増加分を示している

※ 退院した者のうち980名、死亡者のうち85名については、個々の陽性者との突合作業中。従って、入退院等の状況の合計とPCR検査陽性者数は一致しない。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

【国内事例】 括弧内は前日比

※令和2年4月23日18時時点

PCR検査陽性者数

入退院等の状況

	PCR検査陽性者	PCR検査実施人数		有症状者	無症状者	症状有無確認中
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	12,240 ^{※1} (+434)	117,367 (+5,259)	国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	7,531 ^{※3} (+247)	703 ^{※3} (+23)	4,006 ^{※3} (+164)
空港検疫	133 (+1)	23,404 (+358)	空港検疫	35	98 (+1)	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	15	829	チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	11	4	0
合計	12,388 ^{※2} (+435)	141,600 (+5,617)	合計	7,577 ^{※3} (+247)	805 ^{※3} (+24)	4,006 ^{※3} (+164)

	入院治療を要する者等	入院治療を要する者等					退院した者	死亡者
		軽～中等症の者 (無症状を含む)	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	症状の程度確認中	入院待機中の者	症状有無確認中		
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	10,469 (+353)	5,207 (+166)	263 (+4)	610 (-12)	383 (+31)	4,006 (+164)	2,519 ^{※4} (+62)	317 ^{※4} (+19)
空港検疫	131 (+1)	131 (+1)	0	0	0	0	2	0
チャーター便帰国者事例 (水際対策で確認)	0	0	0	0	0	0	15	0
合計	10,600 (+354)	5,338 (+167)	263 (+4)	610 (-12)	383 (+31)	4,006 (+164)	2,536 ^{※4} (+62)	317 ^{※4} (+19)

※前日比については、22日の時点の数値から、自治体から過去の陽性者数について34例報告がなされたため追加したものからの増加分を示している。

※1 うち日本国籍が確認されている者5559(+230)人、外国籍が確認されている者54(+1)人

※2 うち海外移入が疑われる事例が445(+1)例

※3 症状の確認中であった28例が有症状者、5例が無症状者と確認された。

※ 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は57名

※4 退院した者のうち980名、死亡者のうち85名については、個々の陽性者との突合作業中。従って、入退院等の状況の合計とPCR検査陽性者数は一致しない。

【上陸前事例】 括弧内は前日比

※令和2年4月23日18時時点

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状 病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治療室に入院している者 ※8	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ^{※5}	712 ^{※6} 【331】	645 ^{※7}	4	13 ^{※9}

※5 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人

※6 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。

※7 退院等している者645名のうち有症状352名、無症状293名。チャーター便で帰国した者を除く。

※8 33名が重症から軽～中等症へ改善(うち26名は退院)

※9 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について

4/23(木)
17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等	(参考)一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ※保健所件数:472件(H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ※二次医療圏数:335(H30.4.1)	なし ※一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、527施設 で設置 ※2/12に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設	47都道府県、1,215施設 で設置 ※2/13に全都道府県での設置を確認、前日比+2施設 ※2/21に全二次医療圏での設置を確認	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 334,087件 (3/25~4/22) ※前日比18,662件増加 ※3/25より、集計対象を「何らかの身体的症状を有する者等からの相談対応件数」と明確化 (参考) 2/1からの総数 847,093件	帰国者・接触者外来の受診者数は全国で 32,567件 (3/25~4/22) ※前日比2,644件増加 (参考) 2/1からの総数 46,593件	東京都:8,712件(1/29~2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府:5,174件(1/29~2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県:2,272件(2/4~2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県:1,067件(2/4~2/27) (2/26:126件、2/27:164件) ※報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日も対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・1,215施設のうち感染症指定医療機関は412施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県含め22都道府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

医療用物資の緊急配布等について

令和2年4月24日(金)

厚生労働省

医療機関に対する医療用物資の緊急配布等の仕組み

厚生労働省

医療機関における医療用物資の枯渇やクラスターの発生など緊急時への対応のため、都道府県と国が連携して対応する仕組みを設ける。

<WEB 調査の活用による国の緊急配布>

- 国（厚生労働省及び内閣官房 IT 戦略室）は、病院及び PCR 検査を行う診療所の計約 8 千施設を対象として WEB 調査を実施し、医療機関の備蓄のひっ迫状況を把握（都道府県にも情報を共有）。
- 具体的には、各医療機関は、①在庫量、②想定消費量、③購入予定量等を週次で記載。
- 医療用物資の在庫が著しく不足し、在庫が 1 週間を切る緊急の場合には、医療機関からの要請に応じ、国（厚生労働省）から 医療用物資を緊急配布（配布内容は、国から医療機関に対し、連絡。結果は都道府県と共有）。
- 緊急配布の対象は、当面、院内感染のリスクが高い、新型コロナウイルス患者を受け入れる病院及び PCR 検査を実施する診療所とし、院内感染等による病院閉鎖や医療従事者の離職等を防止する観点から、優先的かつ迅速に緊急配布を行う体制を構築。
- 国では、WEB 調査の確認などの、緊急配布に必要な体制を確保。厚生労働省のマスク等物資対策班の地域担当を中心に対応。
- 緊急配布対象の医療用物資は、サージカルマスク、N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドとする。サージカルマスク、N95 マスクについては来週からの開始、アイソレーションガウン、フェイスシールドについては 5 月下旬目途で開始を予定する。

<都道府県による医療用物資の供給>

- 医療機関の要請に応じ、追加的に都道府県から医療用物資を配布
- このため、都道府県に対応窓口を設置（事務費は国の財政措置）するなど体制を確保
- ※ 国は都道府県への支援実績や今後の配布予定を公表

令和2年4月24日現在

医療機関向けサージカルマスク



医療機関
のべ約30,000機関※へ配布

約5,800万枚 配布済

⇒4月20日の週より1,560万枚を配布

※ 感染症指定医療機関、急性期病院、
備蓄がない医療機関、医師会・歯
科医師会・薬剤師会・保健所、介
護施設等
(延べ数(重複あり))

その他の個人防護具（PPE）



	N95・KN95 マスク	アイソレーションガウン	フェイスシールド
配布済枚数	約10万枚	約11万枚	約11万枚
配布機関数 (集計中)	約220機関	約260機関	約270機関
今後の配布予定枚数※ (4/20の週～)	約156万枚	約135万枚	約192万枚

※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）

※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続

※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

これまでの配布実績について①

令和2年4月24日現在

サージカルマスク【約5,800万枚】3/13～4/18配布分

単位：枚

北海道	1,802,400	埼玉県	3,512,500	岐阜県	901,100	鳥取県	519,500	佐賀県	390,500
青森県	703,100	千葉県	3,326,800	静岡県	1,430,000	島根県	217,400	長崎県	428,500
岩手県	665,100	東京都	6,841,600	愛知県	2,673,600	岡山県	789,700	熊本県	557,700
宮城県	1,021,400	神奈川県	4,498,400	三重県	830,700	広島県	894,800	大分県	693,900
秋田県	558,800	新潟県	970,500	滋賀県	779,100	山口県	473,900	宮崎県	352,500
山形県	570,400	富山県	521,700	京都府	822,300	徳島県	236,200	鹿児島県	513,600
福島県	595,400	石川県	488,300	大阪府	4,391,300	香川県	589,300	沖縄県	456,800
茨城県	1,060,700	福井県	565,900	兵庫県	2,934,000	愛媛県	727,300	合計	57,504,600
栃木県	860,800	山梨県	542,000	奈良県	765,400	高知県	535,200		
群馬県	620,600	長野県	658,400	和歌山県	599,300	福岡県	2,616,200		

※国買い上げマスクの第1弾～第3弾で4,500万枚、最初の緊急事態宣言7都府県1,000万枚(4/13の週)等で累計約5,800万枚配布(配布期間:3/13の週～)

※各都道府県の3月時点の備蓄量と人口比を勘案して配分

これまでの配布実績について②

令和2年4月24日現在

N95・KN95マスク【約10万枚】 3/23～配布分

単位：枚

宮城県	3,000	茨城県	3,360	埼玉県	12,000	千葉県	14,800	神奈川県	15,000
大阪府	15,000	兵庫県	19,000	広島県	3,360	福岡県	10,000	沖縄県	3,360
合計	98,880								

※配布期間：3/23の週～、最初の緊急事態宣言7都府県は4/13の週

アイソレーションガウン【約11万枚】 4/13～配布分

単位：枚

神奈川県	23,000	埼玉県	18,000	千葉県	16,000	大阪府	22,000	兵庫県	14,000
福岡県	13,000	合計	106,000						

※配布期間：4/13の週

フェイスシールド【約11万枚】4/13～配布分

単位：枚

神奈川県	23,000	埼玉県	18,000	千葉県	16,000	大阪府	22,000	兵庫県	14,000
福岡県	13,000	合計	106,000						

※配布期間：4/13の週

今後の配布予定について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、下記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

物資の種類	今後の配布予定（4/20の週以降）
サージカルマスク 【計1,560万枚】	○全都道府県に1,560万枚発送（4/20の週予定） ※特定警戒都道府県（6道府県）に60万枚上乘せして発送
N95、KN95 【計156万枚】	①特定警戒都道府県（6道府県）に6万枚発送（4/20の週予定） ②最初に緊急事態宣言のあった7都府県に70万枚発送（4/27の週予定） ※既に7万枚程度配布（4/13の週） ③40道府県に80万枚発送（4/27の週予定）
アイソレーションガウン 【計135万枚】	①最初に緊急事態宣言のあった7都府県に90万枚発送（4/20～4/27の週予定） ※既に11万枚程度配布（4/13の週） ②特定警戒都道府県（6道府県）に13,500枚発送（4/20の週予定） ③40道府県に40万枚発送（4/20の週以降予定）
フェイスシールド 【計192万枚】	①最初に緊急事態宣言のあった7都府県に90万枚発送（4/20の週予定） ※既に11万枚程度配布（4/13の週） ②特定警戒都道府県（6道府県）に14,400枚発送（4/20の週予定） ③40道府県に100万枚発送（4/20の週以降予定）

今後のサージカルマスクの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

サージカルマスク【約1,560万枚】

単位：枚

北海道	674,000	埼玉県	734,000	岐阜県	383,000	鳥取県	157,000	佐賀県	126,000
青森県	218,000	千葉県	705,000	静岡県	451,000	島根県	69,000	長崎県	136,000
岩手県	208,000	東京都	1,378,000	愛知県	944,000	岡山県	253,000	熊本県	177,000
宮城県	320,000	神奈川県	920,000	三重県	261,000	広島県	284,000	大分県	213,000
秋田県	176,000	新潟県	306,000	滋賀県	240,000	山口県	151,000	宮崎県	112,000
山形県	181,000	富山県	168,000	京都府	361,000	徳島県	75,000	鹿児島県	163,000
福島県	189,000	石川県	257,000	大阪府	886,000	香川県	183,000	沖縄県	145,000
茨城県	439,000	福井県	173,000	兵庫県	616,000	愛媛県	226,000	合計	15,601,000
栃木県	272,000	山梨県	168,000	奈良県	235,000	高知県	164,000		
群馬県	197,000	長野県	209,000	和歌山県	185,000	福岡県	513,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のN95・KN95の配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

N95・KN95【約156万枚】

単位：枚

北海道	58,000	埼玉県	120,000	岐阜県	54,000	鳥取県	1,000	佐賀県	6,000
青森県	9,000	千葉県	100,000	静岡県	20,000	島根県	3,000	長崎県	6,000
岩手県	1,000	東京都	0	愛知県	114,000	岡山県	7,000	熊本県	26,000
宮城県	22,000	神奈川県	150,000	三重県	5,000	広島県	24,000	大分県	16,000
秋田県	5,000	新潟県	10,000	滋賀県	16,000	山口県	9,000	宮崎県	7,000
山形県	15,000	富山県	13,000	京都府	79,000	徳島県	1,000	鹿児島県	2,000
福島県	17,000	石川県	57,000	大阪府	160,000	香川県	4,000	沖縄県	30,000
茨城県	55,000	福井県	34,000	兵庫県	90,000	愛媛県	11,000	合計	1,560,000
栃木県	14,000	山梨県	15,000	奈良県	15,000	高知県	21,000		
群馬県	37,000	長野県	12,000	和歌山県	9,000	福岡県	80,000		

※ 東京都は備蓄量を勘案
 ※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のアイソレーションガウンの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

アイソレーションガウン【約135万枚】

単位：枚

北海道	29,000	埼玉県	130,000	岐阜県	19,000	鳥取県	2,000	佐賀県	4,000
青森県	6,000	千葉県	110,000	静岡県	15,000	島根県	3,000	長崎県	7,000
岩手県	10,500	東京都	130,000	愛知県	51,000	岡山県	7,000	熊本県	8,000
宮城県	13,000	神奈川県	170,000	三重県	7,000	広島県	14,000	大分県	7,000
秋田県	4,000	新潟県	9,000	滋賀県	23,000	山口県	6,000	宮崎県	5,000
山形県	7,000	富山県	6,000	京都府	28,000	徳島県	2,000	鹿児島県	5,000
福島県	9,000	石川県	18,000	大阪府	160,000	香川県	4,000	沖縄県	11,000
茨城県	22,000	福井県	11,000	兵庫県	100,000	愛媛県	7,000	合計	1,345,250
栃木県	26,750	山梨県	6,000	奈良県	8,000	高知県	7,000		
群馬県	15,000	長野県	9,000	和歌山県	4,000	福岡県	90,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

今後のフェイスシールドの配布について（4/20の週以降）

令和2年4月24日現在

フェイスシールド【約192万枚】

単位：枚

北海道	61,000	埼玉県	120,000	岐阜県	59,000	鳥取県	1,000	佐賀県	7,000
青森県	11,000	千葉県	100,000	静岡県	23,000	島根県	4,000	長崎県	9,000
岩手県	1,000	東京都	220,000	愛知県	136,000	岡山県	16,500	熊本県	16,000
宮城県	29,000	神奈川県	150,000	三重県	6,000	広島県	32,000	大分県	20,000
秋田県	6,000	新潟県	13,000	滋賀県	20,000	山口県	12,000	宮崎県	9,000
山形県	20,000	富山県	17,000	京都府	90,000	徳島県	1,000	鹿児島県	3,000
福島県	20,000	石川県	63,000	大阪府	140,000	香川県	5,000	沖縄県	36,000
茨城県	59,000	福井県	44,000	兵庫県	90,000	愛媛県	14,000	合計	1,922,500
栃木県	18,000	山梨県	20,000	奈良県	19,000	高知県	27,000		
群馬県	47,000	長野県	16,000	和歌山県	12,000	福岡県	80,000		

※ 配布期間：4/20の週～

- ※1 4月24日時点の予定（生産・輸入等の状況により変動の可能性あり）
- ※2 現時点で明確になっている予定であり、上記予定以後も順次配布を継続
- ※3 物資の確保が明確になり次第、配布計画を更新

児童虐待防止対策

令和2年4月24日(金)

厚生労働省

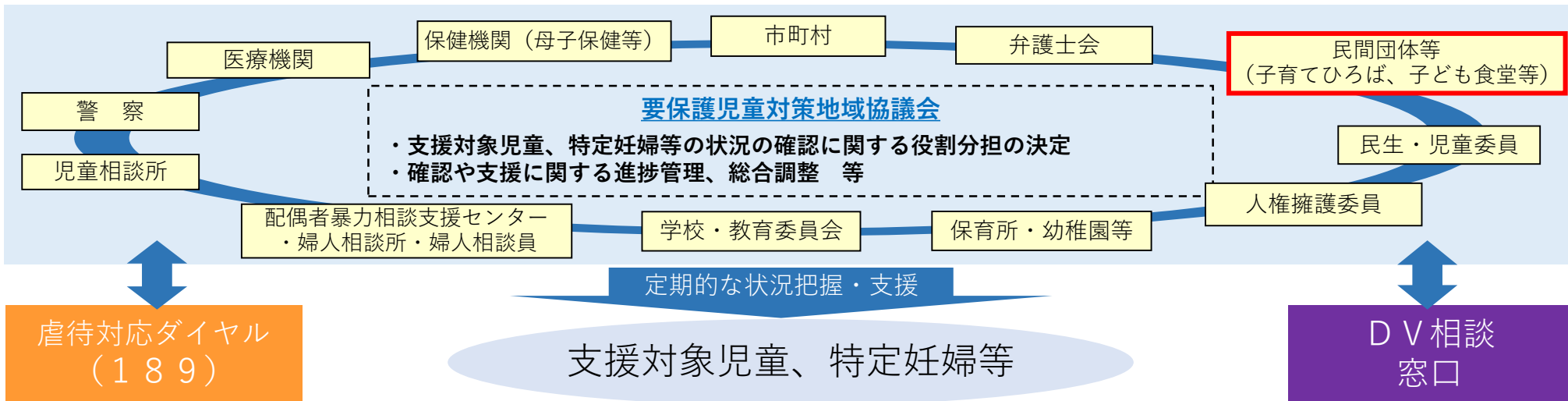


子どもの見守り強化アクションプラン

- 学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっている。
- 今後も、地域によってはこうした状況が続くことが見込まれるため、これまでの取組（別紙）に加え、**様々な地域ネットワークを総動員して、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保**し、児童虐待の早期発見・早期対応につなげるため、「**子どもの見守り強化アクションプラン**」を実施する。

- <実施主体>** ・市町村に設置している要保護児童対策地域協議会（要対協）
- <対象児童等>** ・要対協に登録されている「**支援対象児童**」、「**特定妊婦**」
- <実施方法>**
- ・要対協が中核となって、対象児童等ごとに、見守り・支援を主として担う機関（※）を決め、電話・訪問等により**状況を定期的に確認（少なくとも週1回）**。
 - ・地域での見守りについては、行政機関をはじめとした要対協のメンバーだけでなく、**民間団体等に幅広く協力を求め、地域のネットワークを総動員して**、体制を強化。
 - ・状況把握の結果は要対協で集約し、必要に応じ**支援・措置（児相による一時保護等を含む）につなげる**。
- ※見守り・支援を主として担う機関
- 就学児童 → 学校（休業中の場合も含む）
 - 就学前児童 → 保育所、幼稚園等（休業中の場合も含む）
 - 特定妊婦 → 市町村の担当部局
 - 未就園児等 → 要対協で主担当を決める

<国等の支援> ・民間団体等に子どもの見守りへの協力を積極的に求めることとし、そのための活動経費等を支援。



※要保護児童対策地域協議会には、児童相談所、教育委員会、警察はほぼ100%参加している。

- 児童虐待防止対策については、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月関係閣僚会議決定）等を踏まえ、令和2年度予算で関係予算の拡充を図るとともに、自治体等と連携し、施策や体制の強化に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大の防止のため、学校休業や外出自粛等が行われている中、子どもの生活環境が変化し、児童虐待が増えることが懸念されるため、関係府省庁、自治体、関係機関・団体等の連携の下、以下の取組をさらに推進。

1. 様々なチャンネルを通じた子どもの実態把握と支援

□ 要対協等を通じた支援対象児童等の状況の把握

- 自治体において支援対象児童等の状況の変化の把握と支援（必要な場合は躊躇ない一時保護の実施）

□ 学校等との連携を通じた子どもの情報の共有

- 登校日における面会、ICTの活用、定期的な子どもの状況把握
- スクールカウンセラーの支援等による心のケア等

□ 市町村の母子保健事業と連携、子育て支援事業等の活用

- 市町村の母子保健事業において、環境変化によるリスクに留意
- 子育て短期支援事業、特定妊婦等への子育て支援訪問事業（育児用品等の配布）等の活用

3. 児童虐待防止施策とDV施策の連携強化等

□ 児童相談所等と配偶者暴力相談支援センター等の連携強化

- 新たなDV相談窓口と婦相、児相、市町村等の連携
- 婦人相談所に関係機関との連絡調整を行うコーディネーターの配置を促進

□ 児童相談所と警察との連携の推進

- 児相への警察OBの配置や要対協への警察の参画の促進、合同研修等

2. 児童虐待通報・相談窓口の周知

□ 児童相談所虐待対応ダイヤル（189）等の相談窓口の周知

- 昨年12月から189の通話料を無料化
- 厚労省HPに「生活環境等でストレスを抱えている方」のサイトを新設（相談窓口、子どもとの関わりポイント等を掲載、Twitter、フェイスブックでも周知）
- 「24時間子供SOSダイヤル」等の周知・連携協力
- 民間の各種相談窓口の周知と連携

□ SNSによる相談窓口の設置

- 自治体に令和2年度予算も活用し、SNSによる相談窓口（子ども本人の相談にも対応）の設置の検討を要請

4. 体罰等によらない子育ての推進

□ 体罰禁止を含む改正法の施行と周知啓発

- 令和2年4月の児童虐待防止法等改正法の施行も踏まえ、体罰等によらない子育て（子どもの権利を含む）について、様々な媒体を通じて、民間団体等と連携のもと、周知啓発

□ 民間団体が実施する相談支援等との連携

- 民間団体が実施している子育ての不安・悩みに関する電話やメールによる相談支援等との連携

刑事施設におけるマスク、防護服、アイソレーションガウンの製作について

令和2年4月24日
法務省矯正局作成

	マスク		防護服	アイソレーションガウン
製品	 (ガーゼ生地使用)	 (肌着生地使用)	 ※イメージ	 ※イメージ
生産状況	月産約66,000枚 ※3月末現在	50,000枚を縫製開始	月産4,900枚を縫製開始 ※月産1,500枚を追加縫製予定	約120万着を縫製予定
縫製施設	7施設で縫製中 青森刑 京都刑 大阪刑 加古川刑 山口刑 岩国刑 高知刑 ※3月末現在	2施設で縫製中 網走刑 加古川刑	3施設で縫製中 月形刑 大阪刑 京都刑 ※横浜刑で追加縫製予定	4 1施設で縫製予定 ※5月中旬から10月
その他	民間企業から原材料・設備の提供を受け縫製	被収容者用として縫製	民間企業から原材料・設備の提供を受け縫製	厚生労働省から依頼を受け縫製

<基本的認識>

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されている。

(※ 4月5日に国連事務総長が発出したメッセージでも、DVの世界規模での急増について警鐘を鳴らしている。)

<新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）>

- 政府及び関係機関は、各種対策を実施する場合には、国民の自由と権利の制限は必要最小限のものとするとともに、女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するものとする。
- 政府及び地方公共団体は、外出を自粛する方々の心のケアや自宅でのDVや虐待の発生防止に取り組むとともに、在宅の一人暮らしの高齢者や障害者などの要援護者に対して、市町村が行う見守り等に対して適切に支援する。

<政府における対応>

1. 相談体制、保護機能の確保等

- 各都道府県に対して、4月3日付け内閣府・厚生労働省連名事務連絡により、以下のことを要請済み。
 - ・相談対応から保護に至るまでの支援について、継続的かつ迅速な対応の実施
 - ・DV被害者が直接、民間施設等に保護を求めた場合には、まずは速やかに被害者の安全を確保し、一時保護を開始
- 最寄りのDV相談センター連絡先（DV相談ナビダイヤル：0570-0-55210）の情報発信の強化

2. 橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画）からのメッセージ（4月10日）

・電話（4/29から24時間化）
・SNS・メール相談
・外国語対応（5/1から10言語）

3. 相談体制の拡充（4月7日の緊急経済対策で閣議決定） 4月20日 DV相談+（プラス）開始

4. 特別定額給付金（1人10万円）について、配偶者からの暴力を理由とした避難者への給付を可能とする手続

（4月22日 総務省、内閣府、厚生労働省から、自治体担当課に、それぞれ事務連絡）

新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関する 橋本内閣府特命担当大臣(男女共同参画)からのメッセージ (令和2年4月10日)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されております。今月5日にアントニオ・グテーレス国連事務総長が発出したメッセージにおいても、DVの世界規模での急増について警鐘を鳴らしています。

DVを含め女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても、決して許されるものではありません。また、被害にあわれた方が、相談し、支援や保護を受けられることが必要です。

内閣府と厚生労働省は、今月3日、地方公共団体に対して、DVの相談対応から保護に至るまでの支援の継続的かつ迅速な対応を依頼しました。

また、DVに悩んでいる方が最寄りの配偶者暴力相談支援センターに相談できるよう、全国共通の相談ナビダイヤルを設けています。電話番号は、0570-0-55210です。夫婦の間で「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

また、緊急の場合には、ためらわずに110番通報をしてください。

緊急に身の安全の確保が必要な場合には、全国の婦人相談所一時保護所等において、適切に保護を行う体制を整えていますので、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターに相談してください。

さらに、今後のDVの深刻化に備えて相談窓口を拡充することを、4月7日に閣議決定した「緊急経済対策」に盛り込みました。深夜・休日にも対応できる相談窓口の設置を行うとともに、家庭内で電話をしづらい環境にいる方も相談できるよう、SNSやメールによる相談を速やかに実施し、被害者支援体制の拡充を行ってまいります。また、新たな相談窓口についても、周知を図ります。

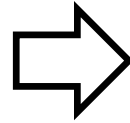
配偶者等からの暴力（DV）で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。また、周りで被害に困っている方がいる場合には、是非、この情報を共有していただき、一人でも多くの方が相談・支援につながるよう御協力をお願いします。

D V 相談体制の拡充

令和2年4月
内閣府男女共同参画局

【DV相談ナビダイヤル】

0570-0-55210



最寄りのDV相談支援センターに電話

⇒ 電話相談・面談・同行支援・保護等



4月20日開始

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛、休業等が行われる中、DVの増加・深刻化が懸念されることから、緊急的に実施。

24時間電話相談※

つなぐ はやく

0120-279-889

SNS相談

※毎日12時～22時

メール相談

同行支援

保護

緊急の宿泊提供

※当面は毎日9時～21時。

24時間対応は4月29日夜から。



Soudanplus.jp

外国語相談にも対応 ※5月1日～

英、中、韓、スペイン、ポルトガル、タガログ、
タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール

WEB面談も実施